

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類			対象エリア	実施主体	実施時期の目標			
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策		短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
リスクの低減のための施策（ハード）	31 地域拠点公園の防災機能（避難地）の整備（曾根臨海公園）	●	●	●	●	●	●			●	●	・大字曾根	市	➡		
	32 民間建築物の防災機能強化	●	●		●	●	●			●		・都市再開発方針2号地区（小倉・黒崎地区ほか）	市	➡		
	33 地域拠点公園の防災機能（避難地）の整備（皇后崎公園）	●	●	●	●	●	●			●	●	・青山二丁目ほか	市	➡		
	34 代替性確保や信頼性を高めるための道路整備	●	●	●	●	●	●			●		・市内全域	市	➡		
	35 公園施設の更新	●	●	●	●	●	●			●		・市内全域	市	➡		

■防災指針（具体的な取り組み）

	番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標		
			洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策	その他		短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスク回避	36	北九州市がけ地近接等危険住宅移転事業 土砂災害防止法第9条による「土砂災害特別警戒区域」内、福岡県建築基準法施行条例第3条「災害危険区域」内、福岡県建築基準法施行条例第5条による「かけ条例適用区域」内にある既存不適格住宅等（危険住宅）の移転を促進するため、危険住宅の除却ならびに代替住宅の建設等に要する経費を補助する。			●							●	・市内全域	市			
	37	国の補助制度を活用した居住誘導支援策の検討 コンパクトなまちづくりを推進するため、国の補助制度を活用し、居住誘導区域外から居住誘導区域への住宅移転及び適切な移転元地の管理による経費の一部を補助する支援精度を検討する。			●							●	・市内全域	市			
リスクの低減のための施策（ソフト）	38	河川情報システム強化事業 河川監視カメラや水位計のリアルタイム情報を市民の早めの避難行動につなげるため、河川情報システムの充実を図る。	●						●				・市内全域	市	→		
	39	水害リスク情報の共有（各種浸水想定区域図の作成・公表） (庁舎・病院・要配慮者利用施設への水害リスク情報の提供及び避難確保計画の策定・浸水防止対策の検討支援) 水害リスク情報の共有のため、各種浸水想定区域図（または過去の浸水実績範囲）の作成・公表や庁舎・病院・要配慮者利用施設への水害リスク情報の提供及び避難確保計画の作成・浸水防止対策の検討支援を実施する。	●						●				・市内全域	県市	→		
	40	リアルタイム防災情報の共有 リアルタイム防災情報を共有するため、水位計・量水標・河川監視カメラの設置を行う。	●						●				・市内全域	県市	→		
	41	重要水防箇所や河川巡視情報の共有・周知（重要水防箇所の共同点検・周知、河川巡視情報の共有） 重要水防箇所や河川巡視情報の共有・周知のため、重要水防箇所の共同点検・周知、河川巡視情報の共有等を実施する。	●						●				・市内全域	県市	→		
	42	自助・共助の促進に向けたソフト対策の充実（内水浸水想定区域図の拡充、出前講演等による広報） 内水浸水想定区域図の拡充を図る。 市政だよりやホームページ、出前講演を通じた「豪雨への備えについて」の積極的な広報を実施する。		●					●				・公共下水道区域	市	→		
	43	アンダーパスの安全対策 アンダーパスでの冠水による事故防止のため、アンダーパスの冠水警報装置等の梅雨時期点検を実施する。また、市民への注意喚起を実施するもの。		●					●				・市内全域	市	→		
	44	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進 避難確保計画の作成率を向上させるため、毎年、施設あて通知文を発出するとともに、市職員が施設へ訪問した際には、作成促進に向けた広報を行なうなど、関係部局と協力して、施設管理者に対し、働きかけを強めていく。	●	●	●		●	●	●				・土砂災害警戒区域等	市	→		
	45	市民に対する防災知識等の普及（防災フォーラム、出前講演、みんなdeBousai人材育成事業） 市民の防災意識の高揚や防災知識の深化を図るため、「防災フォーラム」、「出前講演」などを実施する。また、新たな地域防災の担い手を育成するため、市内大学生を対象とする「みんな de Bousai 人材育成事業」などを取り組む。	●	●	●	●	●	●					・市内全域	市	→		

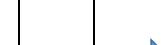
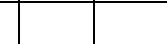
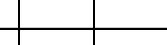
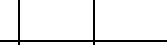
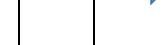
■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標		
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減のための施策（ソフト）	適時適切な避難指示等の発令	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	市	➡		
	46 市民に適時適切な避難指示等を発令するため、市民の避難に必要な職員を動員・配備するための計画である「災害勤員計画」について、災害対応を踏まえ、毎年見直しを検討する。															
	開発許可等における災害リスクの情報提供	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	市	➡		
	47 開発許可申請に先立ち災害リスクを確認するチェックリストを提供し、このチェックリストに基づき確認することで開発者と市が情報を共有し、災害リスクの低減につなげる。															
	防災意識の啓発 (防災教育、出前講座の実施及び水防災学習の支援)	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	県市	➡		
	48 防災意識の啓発のため、防災教育、出前講座の実施及び水防災学習の支援を実施する。															
	防災意識の啓発 (防災意識啓発のための広報活動)	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	県市	➡		
	49 自主的な避難行動を促進することを目的に、洪水・高潮・土砂崩れなどによる災害に対する自助行動啓発パンフレット等を通じて広報活動を行う。															
	住民等への防災情報の周知 (防災情報サイトの周知、様々な防災情報提供ツールや情報提供媒体を活用した防災情報伝達の強化・多重化)	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	県市	➡		
	50 住民等への防災情報の周知のため、防災情報サイトによる周知、様々な防災情報提供ツールや情報提供媒体を活用した防災情報伝達の強化・多重化を図る。															
リスクの低減のための施策（ハード）	土地の水灾害リスク情報の充実ための施策 (水防災教育の普及・充実、防災知識の普及) (水害リスク情報の周知) (避難に資するリアルタイム情報の提供)	●						●	●			・遠賀川圏域	国県市	➡		
	51 土地の水災害リスク情報の充実を図るために、水防災教育の普及・充実、防災知識の普及、水害リスク情報の周知、避難に資するリアルタイム情報を提供する。															
	関連自治体との広域避難体制の構築	●							●			・河川浸水想定区域	市	➡		
	52 大規模な災害の発生を想定し、国や県が主催する一・二級河川の各種協議会において、関連する自治体と連携し、流域一帯による広域避難体制の構築を検討する。															
	水防体制の維持強化	●							●			・市内全域	県市	➡		
リスクの低減のための施策（ハード）	53 水防資機材の配備・確認を実施する。															
	関係機関のホットラインの構築	●								●		・市内全域	県市	➡		
	54 迅速かつ的確な防災体制が図れるよう、洪水時における情報提供(ホットライン)の構築を行う。															
リスクの低減のための施策（ハード）	関係機関の連携・協力体制の確保人材育成 (水防訓練、連絡体制、情報共有の強化)	●							●			・市内全域	県市	➡		
	55 関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化を実施する。															

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標		
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減のための施策（ソフト）	56 復旧・復興の迅速化 (浸水時の排水強化(排水計画立案、排水ポンプ車の配置、排水訓練の実施等))	●							●			・市内全域	県	➡		
	57 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化のための施策 (氾濫水の早期排水や迅速な復旧のための備え)	●							●			・遠賀川圏域	国	➡		
	58 避難体制等の強化のための施策 (避難に着目したタイムライン(行動計画)の確立) (効率的かつ的確な水防活動や施設操作の実施)	●						●	●			・遠賀川圏域	国・県・市	➡		
	59 農業用ため池の有効活用 (水位調整)		●						●			・市内全域	市	➡		
	60 土砂災害警戒区域を中心とした地籍調査事業		●						●		●	・市内全域	市	➡		
	61 災害時の自転車活用			●					●			・市内全域	市	➡		
	62 石油コンビナート等における耐災害性の向上 (防災訓練)			●					●			・小倉北区末広二丁目ほか	市	➡		
	63 地域における自主防災体制の整備	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	市	➡		
	64 各種ハザードマップを活用した住民参加型災害図上訓練(DIG)の実施	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	市	➡		
	65 各種災害に対する警戒避難体制の整備	●	●	●	●	●	●	●				・市内全域	市	➡		

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類			対象エリア	実施主体	実施時期の目標			
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策		短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
リスクの低減のための施策（ソフト）	必要物資等の備蓄・調達・配送体制の整備 66	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	各種防災訓練の実施 67	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	被災者台帳の作成 68	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	職員に対する防災知識等の普及 69	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	防災資機材の整備 70	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	業務継続体制の確保 71	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	被害状況の収集・伝達体制の構築 72	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	災害広報体制の整備 73	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	風水害タイムラインの運用 74	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	エネルギーの確保体制の構築 75	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類			対象エリア	実施主体	実施時期の目標			
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策		短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)	
リスクの低減のための施策（ソフト）	被害認定調査体制の整備 76	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		
	ボランティア関係団体との連携強化 77	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		
	市民相談・問い合わせ対応体制の整備 78	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		
	緊急輸送道路ネットワーク及び 道路啓開に関する関係機関との 情報共有・連絡体制の確認 79	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		
	風水害等防災シミュレーション訓練 80	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		
	建設関係の業界団体との 協力体制の確認 81	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		
	防災拠点における非常用電源の確保 82	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		
	関係機関の連携・協力体制の確保人材育成 (自主防災組織・水防団・防災リーダーの育成、河川協力団体との連携) 83	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	県市	→		
	避難行動に繋がる計画立案及び訓練実施 (水害リスクの高い地域での住民との共同点検・避難訓練の実施) 84	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	県市	→		
	市民防災会の活動支援 (自主防災活動の推進) 85	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市	→		

■防災指針（具体的な取り組み）

番号	取組	災害分類						施策分類				対象エリア	実施主体	実施時期の目標		
		洪水	内水	土砂	地震	津波	高潮	情報発信	訓練・体制	避難支援	インフラ対策			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
リスクの低減のための施策（ソフト）	企業の業務継続体制の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	避難所の整備・運営等（HUG、実動型避難所運営訓練の実施）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	要配慮者支援体制の整備	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			
	避難所の防災機能強化	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市内全域	市			

第9章

～目標値～

第9章 目標値

「コンパクトザウルス」型都市構造の実現を図るために、集約型の都市構造の形成や公共交通の利便性、災害リスクの低減を示す指標と将来の目標値を、以下のとおり設定します。

(1) 将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成

表 施策による効果を検証する指標①

評価指標	数値目標		
	(計画策定時)	※1トレンド値	(目標値)
将来にわたり便利で暮らしやすい 「街なか」の形成			
【居住誘導区域における人口密度】	居住誘導区域における 人口密度		
	平成22年 (2010年)	令和22年 (2040年)	
	130 人/ha (72万人)	108 人/ha (60万人)	120 人/ha (67万人)
市全体	(97万人)	(78万人)	

※1 トレンド値：現状の動向のまま進行した場合。

※2 誘導割合 7%：5年毎の居住誘導区域外から内への転入者の数の、居住誘導区域外の人口に対する割合。

(2) 誰もが安心して移動できるまちの実現

表 施策による効果を検する指標②

評価指標	数値目標		
	(現況値)	(目標値)	
誰もが安心して移動できる まちの実現			
【人口10万人当たりの交通利用者数】	人口10万人あたりの 交通利用者数		
	令和元年(2019年)	令和8年(2026年)	令和22年(2040年)
	3.8万人 /10万人	約 3.8 万人 /10万人 維持	約 3.8 万人 /10万人 維持 ※3

※3 地域公共交通計画では、令和8年度（2026年度）を目標年次に設定しているが、本計画では、長期目標として令和22年（2040年）を目標年次に設定。また、地域公共交通計画の目標値の見直しに併せ、本計画においても見直しを実施する。

(3) 土砂災害リスクの低減

表 施策による効果を検する指標③

評価指標	数値目標		
	(現況値)	(目標値)	
土砂災害リスクの低減			
【土砂災害ハザード区域への移転人口】	土砂災害ハザード区域への移転人口※4		
	令和2年(2020年) (H27→R2)	令和22年(2040年) (R17→R22)	
	2,300人	50%減	

※4 土砂災害ハザード区域：土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域。

最新の国勢調査結果より、5年前の常住地から土砂災害ハザード区域に移転した人口。

〈目標値の設定の考え方について〉

(1) 将来にわたり便利で暮らしやすい「街なか」の形成

「街なか」になるべく多くの人がまとまって住むことが、地域の活力の維持・向上や公共交通の維持に資することから、引き続き、居住誘導区域内における人口密度を数値目標として設定しています。

(2) 誰もが安心して移動できるまちの実現（目標指標の変更）

①設定の背景

相互連携を図る「北九州市地域公共交通網形成計画」が、令和4年3月に「北九州市地域公共交通計画」として改訂され、計画目標が新たに設定されたことに伴い、立地適正化計画の目標値についてもあわせて変更します。

②目標設定の考え方

地域公共交通計画では、令和8年度（2026年度）を目標年次に設定していますが、長期的な視点で都市の将来像を示す本計画では、長期目標として、令和22年（2040年）を目標年次に設定します。

また、日々変化する社会状況・交通状況に対して、柔軟な対応を図っていくため、地域公共交通計画の目標値の見直しに併せ、本計画においても見直しを実施していきます。

(3) 土砂災害リスクの低減（目標指標の追加）

①設定の背景

本計画において、水害ハザードについては、土砂災害ハザードと比べ、河川の水位状況や気象情報の予測等から、災害の発生時期や箇所の予測が立てやすいため、災害発生時的人的被害のリスクを減らすことができ、ハード・ソフトの防災・減災対策等を実施し、災害リスクの低減を図ることで、水害ハザード区域は居住誘導区域に含むこととしています。

一方で、土砂災害ハザードについては、予測の不確実性（地形や地質等の現地状況が箇所ごとに異なるため、災害の発生時期・箇所の予測が容易ではないこと）による災害発生時的人的被害のリスクが他災害と比較して高いこと、また、本市で過去の土砂災害では甚大な被害が発生したことを踏まえて、土砂災害ハザード区域（レッドゾーン及びイエローノーン）は居住誘導区域から除外しています。

については、災害リスクの観点から、土砂災害に関連した指標および数値を防災指針の目標値として設定します。

②目標設定の考え方

本目標値は、土砂災害ハザード区域への移転者が一定数いることを踏まえ、住民皆さんのライフスタイルの変化等に合わせた移転の際に、居住誘導区域やより安全な地域への誘導を図ることで、土砂災害ハザード区域への移転人口を抑制していきます。

目標達成に向かって、移転先を土砂災害ハザード区域ではなく居住誘導区域を選択してもらえるよう各施策に取り組んでいきます。

第 10 章

～ 計画の評価 ～